

第三者割当による新株式の発行、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、(i)ソフトバンク株式会社（以下「SBKK」といいます。）に対して第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うこと、及び、(ii)会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（本第三者割当増資と併せて「本取引」と総称します。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本取引に伴い、SBKKが当社の親会社となるなど、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

※詳細は、以下の適時開示をご覧ください。

■[第三者割当による新株式の発行、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ](#)

■（訂正）[「第三者割当による新株式の発行、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ](#)